

みなさんの声を 聞かせてください

安曇野市自治基本条例(仮称)アンケート調査

市民の皆様には、日頃から市政全般にわたり、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

安曇野市では、本年1月から6月まで、市民100人によるワークショップを開催するなど、「市の最高規範」とも言われる「自治基本条例」(仮称)の制定に向けた取り組みを行っています。

一般的に自治基本条例とは、「まちづくりの基本理念や市政運営の基本原則、市民、議会及び行政の役割や責務」などを定めるもので、市民の皆様の生活に直結する重要な条例です。

条例制定に向けて、市民の皆様のお声を反映するためアンケートを実施することとなりました。

アンケートは、安曇野市にお住いの満18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出させていただいた結果、貴殿にアンケート調査を依頼することとなりました。今後の安曇野市のため、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年8月

安曇野市長 宮澤 宗弘

ご記入及び投函にあたって

- 1 このアンケートは、ご本人による記入が困難な場合を除き、お送りさせていただく宛名の方がご自身で記入をお願いします。
- 2 アンケートへの氏名の記入は不要です。
- 3 記入は、○印をつけていただくものと、記述していただく2種類があります。
- 4 記入が終わりましたら、お手数でも同封の返信用封筒にアンケート調査票を封入し、9月4日(金)までに投函してください。(切手は不要です)

※このアンケート調査は、自治基本条例制定に向けた作業の参考とする以外には一切利用いたしませんので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

安曇野市役所 市民生活部 地域づくり課

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

電話 0263-71-2000 (代表) 内線 2210, 2211 0263-71-2494 (直通)

1 あなた自身についておたずねします

問1. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1. 男 2. 女

問2. あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1. 18歳以上30歳未満 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代
5. 60歳代 6. 70歳以上

問3. あなたのお住まいの地域を教えてください。(○は1つ)

1. 豊科地域 2. 穂高地域 3. 三郷地域 4. 堀金地域 5. 明科地域

問4. あなたの職業を教えてください。(複数可)

1. 自営業(農林漁業などを含む) 2. 会社員(公務員なども含む) 3. パート・アルバイト
4. 学生・家事 5. 無職 6. その他

2 安曇野市についておたずねします

問5. あなたにとって安曇野市の「良い点」、「改善すべき点」は何ですか。(複数可)

- (良い点) 1. 豊かな自然環境 2. コミュニティ(区、隣組) 3. 防犯・防災
4. 公共交通の利便性 5. 子育て支援 6. 福祉サービス
7. 学校教育 8. スポーツ振興 9. 生涯学習
10. 雇用 11. 産業振興 12. 協働のまちづくり推進
13. 健全な行財政運営 14. 議会 15. 生活環境
16. インフラ整備 17. その他()
- (改善すべき点) 1. 自然環境 2. コミュニティ(区、隣組) 3. 防犯・防災
4. 公共交通の利便性 5. 子育て支援 6. 福祉サービス
7. 学校教育 8. スポーツ振興 9. 生涯学習
10. 雇用 11. 産業振興 12. 協働のまちづくり推進
13. 健全な行財政運営 14. 議会 15. 生活環境
16. インフラ整備 17. その他()

問6. あなたは、今後も安曇野市に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)

1. 永住したい 2. 当分住み続けたい 3. いずれ転出したい 4. すぐにも転出したい

3 市政についておたずねします

問7. あなたは市政に関心がありますか。(○は1つ)

1. 大いにある 2. どちらかといえばある 3. どちらでもない
4. どちらかといえない 5. まったくない

問8. あなたは安曇野市の施策や事業に市民の考えが反映されていると思いますか。(○は1つ)

1. 十分に反映されている 2. どちらかといえば反映されている
3. どちらともいえない 4. どちらかといえば反映されていない
5. まったく反映されていない 6. わからない

問 19. 市民の役割などで大切だと思うことは何ですか。(複数可)

1. 市政に参加し、まちづくりの主役となること
2. 市との協働によるまちづくりの推進を図ること
3. 地域のコミュニティに加入すること
4. お互いに支え合い、助け合う社会の形成を図ること
5. 公益的な市民活動に取り組むこと
6. 公共の福祉に関わること
7. 自らの発言と行動に責任を持つこと
8. その他 ()

問 20. 議会の役割などで大切だと思うことは何ですか。(複数可)

1. ^{※3}「議会基本条例」に基づきその使命を果たすこと
2. 政策提言、条例立案をすること
3. 市民への積極的な情報を提供すること
4. 議会の透明性を図ること
5. 市民の意見を反映させること
6. 行政を監視し、チェックすること
7. その他 ()

問 21. 行政(市)の役割などで大切だと思うことは何ですか。(複数可)

1. 市政への市民参画を積極的に推進すること
2. 情報公開に努めること
3. 行政に関しわかりやすい説明をすること
4. 市民との協働を推進すること
5. 住みやすいまちづくりを進めること
6. 政策に関わる能力を向上させること
7. 効率的かつ健全な行財政運営を図ること
8. 公正、公平な行財政運営を図ること
9. その他 ()

【自由意見】

問 22. 自治基本条例について、何かご意見がありましたらご記入ください。

アンケートにご協力いただきましてありがとうございます。

※1 「協働のまちづくり」とは、「私たち一人ひとりが心豊かに暮らすため、環境や考え方が異なる主体同士が、目的や課題を共有し、それぞれの特性を活かし、主体的・自発的に、役割を担い合い、対等な立場で連携すること」です。

※2 「自治基本条例」とは、一般的に「市の自治の基本原則並びに自治に関わる市民、議会及び市の役割や責務を明らかにするとともに、市政運営の基本的事項を定め、市民主体の協働のまちづくりを推進し、自治の発展を目指すもの」です。

※3 「議会基本条例」とは、「議会の活性化を図り、議会が市民の信託に応え、市民の福祉の向上及び公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的に、議会及び議員の活動原則等の基本的事項を定めるもの」です。